

京都府行財政改革支援等特別交付金 自己評価調書

団体名：精華町

1. 平成25年度 行財政改革推進計画（行財政改革推進枠）について【総括表】

計画の概要等	これまでの取組	取組状況	本町の行財政改革の取り組みは、平成17年度の予算編成時に約10億円の収支不足により予算編成そのものに行き詰った中で、平成18年3月に10項目の改革の柱と目標を取り組みの中心とした行財政改革の推進のための「改革プログラム」を策定し、平成17年度から平成21年度の5年間で10億円規模の構造改善を図る行財政改革を実施した。平成22年度から平成24年度にかけては改革プログラムの取り組みを継続、平成25年度からは第5次総合計画の実施計画に沿った計画的な事業執行を図るなど、引き続き行財政運営の維持向上に努めている。		
		成果	①財政構造改善の推進（効果額：8億7,000万円）・・・歳出削減、歳入確保など、②職員数の削減（効果額：1億7,600万円）・・・職員数の44人削減、給与構造改革など、③行政組織のスリム化・・・機構改革による事務の効率化、④民間委託の推進（効果額：2億1,000万円）・・・指定管理者制度の導入（病院、コミュニティホール）、⑤町有財産等の有効活用・・・未利用地の売却、土地開発公社の債務解消、⑥成長管理型の都市経営・・・人口急増による行政経費の増加の抑制、⑦企業誘致の促進による経済活性化・・・新規立地企業が累計24社の実現、⑧人材育成の推進・・・人材育成計画の策定、⑨職場の活性化、⑩「団塊世代」の大量退職への適切な対応		
		問題点	改革プログラム策定当時、毎年10億円、5年で約50億円の赤字補てんにより、基金が枯渇することが懸念されていたが、取り組みの成果によって33億円の減少にとどめることができた。しかしながら、依然として財政状況は厳しく、特に財政調整基金については平成26年度内での枯渇も予想される状況であるため、今後も引き続き行財政運営規律の維持向上に努める必要がある。		
	今後の取組	中・長期的な市町村の課題	精華町第5次総合計画第1期実施計画の実現に向けて、25年度から27年度までに重点的に取り組む政策課題の実現のための財源確保や新規の地方債の発行額を年度内に償還する元金額の範囲内に抑制するなどの公債費適正化対策の継続、公共施設の老朽化対応など。		
		中・長期的な市町村の取組目標	「選択と集中」の強化、積極的な収入の確保、徹底的なコストの削減等による財源確保を通じた重点化政策の実現。公共施設の適正な維持管理の実施。		
		目標達成に向けた具体的な取組	契約事務の電算化及び財産台帳の整備、地域福祉センターかしのき苑の改修計画策定を実施する。これらの取り組みにより、今後5年間で8,350万円の行革効果を見込んでいる。		

平成25年度行財政改革推進計画に伴う事業実績による行革効果について			
事業名・実施項目	取組実績の概要	主な実績数値（出来高数値等）	行革効果（単位：人・千円等）
契約事務の電算化、財産台帳の整備	契約管理システム、公有財産管理システム、備品管理システムの導入	契約事務の電算化による事務の省力化	4,740円/年
地域福祉センターかしのき苑施設設備の改修計画策定	地域福祉センターかしのき苑施設設備の改修計画策定	改修計画策定によるライフサイクルコストの低減	109,368円/5年

（記載要領）

- 記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。
- 「主な実績数値（出来高数値等）」、「行革効果」については、出来るかぎり数値化した客観的な指標を記載すること。

京都府行財政改革支援等特別交付金 自己評価調書

団体名 精華町

2. 平成25年度 行財政改革支援等特別交付金事業の個別評価について

支援区分		事業名・実施項目							
行財政改革推進枠		契約事務の電算化、財産台帳の整備							
事業着手前									
課題・現状		本町の契約事務においては、これまで決裁書類等の様式の統一がされておらず、各事務担当者が必要に応じて資料を新たに作成することにより事務を行ってきた。このため、資料を作成する担当者の事務負担が大きだけでなく、決裁権者の確認作業が煩雑になる、必要書類の漏れによる手戻り等が頻発する等の課題があり、相当の事務負担の原因となっている。 また、公共団体が所有する財産については、高度経済成長期に整備された施設等が更新時期を迎えていることから、これらの維持・更新を適切に行うための判断材料である、財産台帳の整備が近年特に求められてきているところである。しかしながら、固定資産台帳を整備できている団体は平成24年3月末時点で全体の2割程度に留まっている。本町においても財産台帳は未整備の状態であり、そのために、各施設の維持・更新に係る今後の見通しが不透明になってしまっているという行財政運営上の課題を抱えている。							
事業概要		契約に関する統一様式による書類の作成や予算管理等の作業を一括して行うことのできる電算システムの運用を開始する。 また、財産に関する全庁的な調査を実施するとともに、それらデータを電算システム上で管理する、公有財産管理システム及び備品管理システムを導入する。							
期待される事業効果等		契約事務の電算化により、契約事務全般を通じた作業者及び決裁権者の作業負担軽減を図る。 公有財産管理システム及び備品管理システムの導入により、町有財産の現況を把握できるようになり、後年度の必要支出の可視化や、適切な延命化などによる支出の平準化と総額の圧縮等を図ることができる。							
事業実績									
取組状況		契約事務の電算化と公有財産管理システム・備品管理システムを用いた財産台帳の整備							
主な実績数値 (出来高数値等)		契約事務の電算化による事務の省力化(電算化後の契約事務に係る人件費-電算化前の契約事務に係る人件費=4,740円/年)							
期待される事業効果等 に対する達成状況		○	(左の理由)		契約事務の電算化により、事務の省力化が図れたため。				
行革効果									
行革効果の考え方		①契約事務の電算化を行わない場合 H25年間契約事務数:765件 × 1件当たり平均契約事務量※:1.0人日 = 年間契約事務量:765人日 ÷ 38人月 38人月 × 平均給料 316千円 = 12,008千円 ②契約事務の電算化を行う場合 H25年間契約事務数:765件 × 1件当たり平均契約事務量:0.6人日 = 年間契約事務量:459人日 ÷ 23人月 23人月 × 平均給料 316千円 = 7,268千円 ①から②を差し引いた単年度当たりの行革効果額 4,740千円 ※起工伺いから支出負担行為までの決裁書類作成等にかかる所要時間。							
年度	26	27	28	29	30				
行革前(a)	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008				
行革後(b)	4,740	4,740	4,740	4,740	4,740				
行革効果(a)-(b)	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268				

(記載要領)

- 1 事業毎に調書を作成すること
- 2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、「達成」、「未達成」を記入し、その理由を右欄に記載すること。

京都府行財政改革支援等特別交付金 自己評価調書

団体名 精華町

2. 平成25年度 行財政改革支援等特別交付金事業の個別評価について

支援区分		事業名・実施項目							
行財政改革推進枠		地域福祉センターかしのき苑施設設備の改修計画策定							
事業着手前									
課題・現状		精華町地域福祉センターかしのき苑は、精華町における総合的な地域福祉と地域間の交流・ふれあいの拠点であり、社会福祉事業や貸館事業、ボランティア団体に対する活動支援等を行っている。かしのき苑は、平成5年4月の開館から20年を経過しており、建物・設備等の老朽化が進んでいる。そのため、今後建物・設備等の突発的な故障等により、不慮の支出が発生する可能性がある。							
事業概要		建物・設備等について各種の調査・判定を行うことにより、平成26年度以降に計画的に改修・更新を進めていくにあたって必要な計画等を策定する。							
期待される事業効果等		施設の改修計画の策定により、施設の長寿命化と総ライフサイクルコストの低減を図ることができる。また、今後の改修予定などを見越した適切な行財政運営が可能となる。							
事業実績									
取組状況		かしのき苑の各施設設備の改修必要項目を洗い出し、改修計画の策定を行った。							
主な実績数値 (出来高数値等)		改修計画策定によるライフサイクルコストの低減: 計画的な改修による費用(5年)－改修を行わなかった場合の破損等に対する修理費用＝109,368千円/5年							
期待される事業効果等 に対する達成状況		○	(左の理由)	計画的な改修により、建物の長寿命化とライフサイクルコストの低減が図れるため。					
行革効果									
行革効果の考え方		①調査及び計画策定を行わない場合 計画的な修繕を行わなかったことにより、建物に大きな劣化・破損等(再調達価格の10%相当)が生じた場合に支出する経費: 1,093,675千円 × 0.1 = 109,368千円 ②調査及び計画策定を行う場合 H26年度以降の計画的な改修・更新経費: 73,700千円※1 ①から②を引いた行革効果額: 35,668千円 ※1 洗い出された改修項目のうち、放置によって人的被害又は建物に重要な損傷を発生させる可能性があるものについての概算改修費用。なお、下記の行革後の年度毎の費用は、現時点で確定したものではない。							
年度	26	27	28	29	30				
行革前(a)	0	0	0	0	109,368				
行革後(b)	11,000	12,700	50,000	0	0				
行革効果(a)-(b)	▲ 11,000	▲ 12,700	▲ 50,000	0	109,368				

(記載要領)

- 1 事業毎に調書を作成すること
- 2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、「達成」、「未達成」を記入し、その理由を右欄に記載すること。